

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(百万円)	98,318	104,095	202,534
経常利益	(百万円)	5,642	6,659	11,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,214	4,776	6,764
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,944	4,525	3,233
純資産額	(百万円)	113,924	100,296	97,991
総資産額	(百万円)	199,016	206,359	219,804
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	32.35	53.93	68.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	32.34	53.90	68.28
自己資本比率	(%)	54.3	45.8	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,603	12,941	18,824
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,892	3,389	18,576
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,848	24,498	6,904
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,892	20,465	28,313

回次		第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.66	29.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項(セグメント情報等)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日）における日本経済は、政府や日銀の経済対策により、緩やかな回復基調が続きました。食品業界におきましては、「時短・簡便」「健康」「個食」など生活者が求める価値の多様化が進展する一方で、消費マインドの回復は遅れており、依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社は、将来的にありたい姿として「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業」になることを掲げております。平成28年12月期からの3年間を対象とする中期経営計画では、ありたい姿の実現を目指し、重点課題である、既存事業・カテゴリーのパリユアアップ、イノベーションによる新たなビジネスモデルの創造、グローバル化の推進、働き方の改革による生産性の向上などに取り組み、更なる企業価値の向上に努めております。

売上高につきましては、主に国内事業において、主力の飲料事業の販売が好調に推移したことなどにより増収となりました。

営業利益につきましては、主に国内事業において、売上高の増加に加えて、販売促進費の効率的な活用など、収益構造の改革に取り組んだことなどにより、増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.9%増の1,040億95百万円、営業利益は前年同期比12.4%増の61億84百万円、経常利益は前年同期比18.0%増の66億59百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比48.6%増の47億76百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項（セグメント情報等）をご参照ください。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
飲料	38,151	42,823	4,671	1,698	3,002	1,303
食品他	30,802	31,867	1,064	1,497	2,090	592
加工食品	68,954	74,690	5,736	3,196	5,092	1,896
農	6,308	6,149	158	960	293	667
その他	8,000	8,736	735	356	295	60
調整額	7,287	8,175	887	-	-	-
国内事業 計	75,976	81,401	5,425	4,513	5,681	1,168
国際事業	23,592	24,279	687	991	502	488
調整額	1,249	1,585	335	-	-	-
合計	98,318	104,095	5,776	5,504	6,184	680

< 国内事業 >

国内事業の売上高は、前年同期比7.1%増の814億1百万円、営業利益は、前年同期比25.9%増の56億81百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

加工食品事業

加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

当事業における売上高は、前年同期比8.3%増の746億90百万円、営業利益は、前年同期比59.3%増の50億92百万円となりました。

[飲料：野菜生活100シリーズ、トマトジュース、他]

飲料カテゴリーにつきましては、生活者の健康期待に対応できる「生涯健康飲料」を目指し、「ひとりひとりに、野菜をおいしく、かしこく」をキーワードに、新しい提供価値の開拓を図ることで野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。

トマトジュースにつきましては、平成28年2月に、日本初のHDL(善玉)コレステロールを増やす機能性表示食品として発売した「カゴメトマトジュース」に対して、お客様より好評を頂いており、発売開始から1年経過してなお好調に推移しております。

「野菜生活100」シリーズにつきましては、野菜飲料の新しい飲用シーンを開拓するために「野菜生活100 Smoothie キャップ付き紙容器 330ml」シリーズの拡販に注力いたしました。お客様からは、今までの野菜飲料にはない飲みごたえや、間食に適したキャップ付きの容器に対して高い評価を頂き、好調に推移しております。また、「野菜生活100 紙容器200ml」シリーズにつきましては、朝食における野菜不足の解決を目指す「朝ベジ」の提案に注力いたしました。

「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、食前に野菜ジュースを飲むことで、食後の血糖値上昇を抑制できる「野菜ジュースファースト」の価値伝達活動を強化したことにより、好調に推移いたしました。

これらの施策を行った結果、飲料カテゴリーの売上高は、前年同期比12.2%増の428億23百万円、営業利益は、前年同期比76.8%増の30億2百万円となりました。

[食品他：トマトケチャップ、トマト系調味料、ソース、通販・贈答用飲料、他]

トマトケチャップにつきましては、家庭用では、「トマトで塩分コントロール」をキーワードに、トマトケチャップの価値伝達やプロモーションを強化し、業務用では、ホテルなどの朝食、ビュッフェに最適なディスプレイによる需要喚起策等に注力した結果、販売が堅調に推移いたしました。また、全国各地のご当地ナポリタンの中から、日本一のナポリタンを決める「カゴメ ナポリタンスタジアム 2017」を平成29年5月に開催し、トマトケチャップ全体の需要を喚起する活動にも注力いたしました。

トマトケチャップを除いたトマト系調味料につきましては、お好みの魚介と野菜をトマトソースで蒸し煮するメニュー「トマトパツァ」が、「野菜が摂れる魚介メニュー」として高い評価を頂いており、内食、中食、外食でのメニュー化など、育成に注力いたしました。

その他、贈答向け商品は、健康・おいしさ・思いやり・限定感といった当社ならではの価値を持つ商品の販売に注力いたしました。また、通販向け商品は、主力の飲料である「つぶより野菜」や飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメントが順調に拡大いたしました。

これらの施策を行った結果、食品他カテゴリーの売上高は、前年同期比3.5%増の318億67百万円、営業利益は、前年同期比39.6%増の20億90百万円となりました。

農事業

農事業では、主に、生鮮トマト、ベビーリーフ、パックサラダ等の販売を手掛けております。

当事業の売上高は、前年同期比2.5%減の61億49百万円、営業利益は、前年同期比69.5%減の2億93百万円となりました。

主力である生鮮トマトにつきましては、トマトの栄養成分であるリコピンを豊富に含む「高リコピントマト」やβ-カロテンを多く含む「β-カロテントマト」など、高付加価値商品の販売に注力いたしました。しかし、好天により各産地の市場流通量が増加し、市況価格が下落したことなどの悪影響もあり、売上高は減少いたしました。

生鮮トマトに次ぐ新たな柱として育成しているベビーリーフやパックサラダの販売は、堅調に推移いたしました。

その他事業

その他事業には、運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、業務受託事業などが含まれており、売上高は、前年同期比9.2%増の87億36百万円、営業利益は、前年同期比17.1%減の2億95百万円となりました。

< 国際事業 >

国際事業は、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを経営戦略の柱とし、事業を展開しております。

当事業における売上高は、前年同期比2.9%増の242億79百万円、営業利益は、前年同期比49.3%減の5億2百万円となりました。

なお、主な子会社における現地通貨建売上高の概要は以下の通りであります。

KAGOME INC.、Preferred Brands International, Inc.（いずれも米国）は、概ね好調に推移しました。Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル）は、前年同期と同水準となりました。一方、Kagome Australia Pty Ltd.（豪州）は、同社製品の主要原材料である生トマトの収穫期に発生した記録的な降雨の影響を受け、収穫量が大幅に減少したことにより、販売が減少いたしました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ134億44百万円減少いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ185億91百万円減少いたしました。

これは、「受取手形及び売掛金」が季節要因により31億53百万円増加したものの、「現金及び預金」が短期借入金の返済などにより180億1百万円、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が季節要因により41億39百万円、それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ51億47百万円増加いたしました。

「有形固定資産」は、当社の製造設備の更新などにより固定投資が33億40百万円発生しましたが、減価償却費24億93百万円や不動産売却により前期末に比べ3億42百万円減少いたしました。

「無形固定資産」は、主にのれんの償却、為替影響により前期末に比べ10億47百万円減少いたしました。

負債につきましては、前期末に比べ157億49百万円減少いたしました。

これは、季節変動により「支払手形及び買掛金」が50億46百万円、「未払法人税等」が16億3百万円、それぞれ増加したものの、前期における自己株式の公開買付資金の一部返済などにより有利子負債（「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「長期借入金」などの合計）が211億90百万円、「未払金（長期未払金を含む）」が9億62百万円、それぞれ減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ23億5百万円増加いたしました。これは、「利益剰余金」が「親会社株主に帰属する四半期純利益」により47億76百万円増加、剰余金の配当により21億79百万円減少した結果、24億87百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は45.8%、1株当たり純資産は1,067円33銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期末比で79億45百万円減少し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額96百万円と合わせ、204億65百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、129億41百万円の純収入（前年同期は86億3百万円の純収入）となりました。この要因は、税金等調整前四半期純利益が73億13百万円、減価償却費が29億95百万円、たな卸資産が40億92百万円減少したこと、仕入債務が50億49百万円増加したこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が30億81百万円増加したこと、未収入金が25億85百万円増加したこと（以上、キャッシュの純支出）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、33億89百万円の純収入（前年同期は128億92百万円の純支出）となりました。この要因は、固定資産の取得により49億16百万円支出した一方で、定期預金の払い戻しにより101億95百万円の収入があったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、244億98百万円の純支出（前年同期は48億48百万円の純収入）となりました。この要因は、長期借入れにより71億95百万円の収入があったこと、短期借入金の純増減により161億7百万円、長期借入金の返済により133億88百万円、配当金の支払いにより21億60百万円、それぞれ支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆さまが当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆さまにご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆さまと手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆さまに愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしてまいります。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組みます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のバックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3名に1名が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展及び気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。

当社は創業した1899年（明治32年）以来、当社の企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取り組みを推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方に基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（以下において定義します。）が行われる場合に、買付者（以下において定義します。）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆さまに対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆さまの株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆さまの意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（以下において定義します。）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆さまに対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

- 1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- 2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- 3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルール設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆さまの意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆さまにご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成27年3月開催の定時株主総会において株主の皆さまの承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆さまの意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億19百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		99,616,944		19,985		23,733

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,594	8.62
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,193	5.21
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,361	4.37
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江利親	愛知県東海市	1,412	1.41
蟹江英吉	愛知県東海市	1,175	1.17
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番-1号 品川 インターシティA棟)	984	0.98
川口久雄	愛知県名古屋市	983	0.98
カゴメ取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	941	0.94
カゴメ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目14番15号	937	0.94
計		26,142	26.24

- (注) 1 上記のほか、自己株式10,659千株(10.70%)があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 8,594千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) 4,361千株
なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する4,361千株には「従業員持株E S O P信託口」の
信託財産として保有する373千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,659,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,863,500	888,635	同上
単元未満株式	普通株式 94,244		
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		888,635	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」「(以下、従業員持株E S O P信託口)」保有の当社株式が373,400株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	10,659,200		10,659,200	10.70
計		10,659,200		10,659,200	10.70

- (注) 1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が373,400株あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	佐藤 秀美	昭和34年2月17日生	昭和56年4月 平成8年3月 平成9年4月 平成11年4月 平成27年4月 平成29年3月 三菱電機㈱入社 お茶の水女子大学大学院博士課程修了、博士号(学術)取得 福島大学、放送大学、日本獣医畜産大学(現、日本獣医生命科学大学)非常勤講師 目白大学短期大学部非常勤講師 日本獣医生命科学大学客員教授(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)	-

(注) 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	(非常勤)	明 関 美 良	平成29年3月28日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名女性1名(役員のうち女性の比率8%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,918	20,917
受取手形及び売掛金	33,617	36,770
商品及び製品	19,648	20,596
仕掛品	932	498
原材料及び貯蔵品	19,985	15,332
その他	12,661	13,086
貸倒引当金	264	293
流動資産合計	125,498	106,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,966	18,855
機械装置及び運搬具（純額）	18,535	17,097
工具、器具及び備品（純額）	1,101	1,067
土地	13,241	12,756
リース資産（純額）	650	823
建設仮勘定	3,138	2,691
有形固定資産合計	53,634	53,291
無形固定資産		
のれん	6,515	5,966
商標権	2,192	2,050
顧客関連資産	2,496	2,311
ソフトウェア	1,442	1,291
その他	321	300
無形固定資産合計	12,968	11,921
投資その他の資産		
投資有価証券	19,532	21,662
その他	8,245	12,657
貸倒引当金	75	80
投資その他の資産合計	27,702	34,239
固定資産合計	94,305	99,452
資産合計	219,804	206,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,729	18,775
短期借入金	38,232	22,407
1年内返済予定の長期借入金	8,285	2,999
未払金	12,096	11,121
未払法人税等	704	2,308
賞与引当金	1,241	656
役員賞与引当金	101	27
その他	4,167	3,739
流動負債合計	78,558	62,036
固定負債		
長期借入金	27,952	27,635
債務保証損失引当金	172	173
退職給付に係る負債	5,427	5,316
その他	9,701	10,901
固定負債合計	43,253	44,026
負債合計	121,812	106,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	22,362	22,362
利益剰余金	66,492	68,980
自己株式	27,163	27,061
株主資本合計	81,677	84,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,487	8,083
繰延ヘッジ損益	4,287	2,891
為替換算調整勘定	1,276	543
退職給付に係る調整累計額	1,296	1,235
その他の包括利益累計額合計	10,754	10,282
新株予約権	44	72
非支配株主持分	5,514	5,675
純資産合計	97,991	100,296
負債純資産合計	219,804	206,359

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	98,318	104,095
売上原価	54,210	57,305
売上総利益	44,108	46,789
販売費及び一般管理費	38,603	40,604
営業利益	5,504	6,184
営業外収益		
受取利息	119	228
受取配当金	210	227
持分法による投資利益	44	13
受取保険金	155	3
デリバティブ評価益	-	462
その他	198	167
営業外収益合計	730	1,103
営業外費用		
支払利息	121	277
為替差損	320	175
その他	149	175
営業外費用合計	592	628
経常利益	5,642	6,659
特別利益		
固定資産売却益	579	316
投資有価証券売却益	-	31
事業譲渡益	-	330
収用補償金	46	-
特別利益合計	625	678
特別損失		
固定資産処分損	46	25
投資有価証券評価損	22	-
災害による損失	129	-
商品自主回収関連費用	752	-
事業構造改善費用	69	-
特別損失合計	1,020	25
税金等調整前四半期純利益	5,247	7,313
法人税、住民税及び事業税	1,633	2,522
法人税等調整額	131	173
法人税等合計	1,764	2,348
四半期純利益	3,483	4,964
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,214	4,776
非支配株主に帰属する四半期純利益	269	188

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,072	1,595
繰延ヘッジ損益	5,267	1,385
為替換算調整勘定	5,118	707
退職給付に係る調整額	28	60
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	11,427	438
四半期包括利益	7,944	4,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,221	4,295
非支配株主に係る四半期包括利益	722	229

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,247	7,313
減価償却費	2,912	2,995
のれん償却額	388	384
受取利息及び受取配当金	330	455
支払利息	121	277
賞与引当金の増減額(は減少)	124	659
その他の引当金の増減額(は減少)	714	39
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95	20
持分法による投資損益(は益)	44	13
有価証券売却損益(は益)	-	31
有価証券評価損益(は益)	22	-
固定資産除売却損益(は益)	532	291
事業譲渡損益(は益)	-	330
収用補償金	46	-
売上債権の増減額(は増加)	2,475	3,081
たな卸資産の増減額(は増加)	4,175	4,092
未収入金の増減額(は増加)	194	2,585
仕入債務の増減額(は減少)	322	5,049
未払金の増減額(は減少)	914	486
預り敷金及び保証金の受入による収入	-	614
その他の流動資産の増減額(は増加)	431	510
その他の流動負債の増減額(は減少)	76	53
その他の増減額(は減少)	384	15
小計	10,747	13,309
利息及び配当金の受取額	301	435
利息の支払額	134	269
法人税等の支払額	2,464	534
収用補償金の受取額	153	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,603	12,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,036	35
定期預金の払戻による収入	86	10,195
有価証券の取得による支出	6	6
有価証券の売却及び償還による収入	-	48
貸付金の回収による収入	29	31
固定資産の取得による支出	3,512	4,916
固定資産の売却による収入	549	1,763
事業譲渡による収入	-	868
グループ再編に係る資金支出	-	4,274
関係会社株式の取得による支出	-	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	-	90
その他の増減額(は減少)	2	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,892	3,389

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,165	16,107
長期借入れによる収入	11,029	7,195
長期借入金の返済による支出	518	13,388
ファイナンス・リース債務の返済による支出	32	69
配当金の支払額	2,163	2,160
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出 資金の取得による支出	1,378	-
非支配株主からの払込みによる収入	193	-
非支配株主への配当金の支払額	-	69
自己株式の増減額（は増加）	1,115	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,848	24,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	743	222
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182	7,945
現金及び現金同等物の期首残高	21,075	28,313
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	96
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,892	20,465

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
㈱八ヶ岳みらい菜園銀行借入	- 百万円	11百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
販売手数料	1,914百万円	2,295百万円
販売促進費	13,422	13,573
広告宣伝費	2,587	3,006
運賃・保管料	5,895	6,597
貸倒引当金繰入額	31	42
給与・賃金	5,764	5,807
賞与引当金繰入額	425	527
役員賞与引当金繰入額	23	27
退職給付費用	394	391
減価償却費	832	808
のれん償却費	388	384

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	31,268百万円	20,917百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,375	451
現金及び現金同等物	20,892	20,465

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	2,188	22.00	平成27年12月31日	平成28年3月8日	利益剰余金

(注) 平成28年2月24日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月22日 取締役会	普通株式	2,179	24.50	平成28年12月31日	平成29年3月9日	利益剰余金

(注) 平成29年2月22日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注3)	四半期 連結 財務諸 表 計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注2)	計			
売上高								
外部顧客に対する売上高	68,954	6,308	712	-	75,975	22,342	-	98,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	7,287	7,287	0	1,249	1,249	-
計	68,954	6,308	8,000	7,287	75,976	23,592	1,249	98,318
セグメント利益	3,196	960	356	-	4,513	991	-	5,504

(注) 1 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2 国内事業内のセグメント間売上高を消去しております。

3 国内事業と国際事業間のセグメント売上高を消去しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注3)	四半期 連結 財務諸 表 計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注2)	計			
売上高								
外部顧客に対する売上高	74,690	6,149	469	-	81,309	22,785	-	104,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	8,267	8,175	92	1,493	1,585	-
計	74,690	6,149	8,736	8,175	81,401	24,279	1,585	104,095
セグメント利益	5,092	293	295	-	5,681	502	-	6,184

(注) 1 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2 国内事業内のセグメント間売上高を消去しております。

3 国内事業と国際事業間のセグメント売上高を消去しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、製品や対象市場等を基礎として、国内事業を「飲料」「食品」「ギフト」「農」「通販」「業務用」「その他」の7つ、国際事業を「国際業務用」「種子・育苗」「コンシューマー事業」の3つに報告セグメントを区分しておりました。

第1四半期連結会計期間より、国内事業の事業セグメント間の連携強化や国際事業の垂直統合型ビジネスの確立などの経営戦略方針に基づく管理区分への見直しに伴い、「飲料」「食品」「ギフト」「通販」「業務用」を集約し「加工食品」へ、「国際業務用」「種子・育苗」「コンシューマー事業」を集約し、「国際事業」へ変更しております。

この結果、当社グループの報告セグメントは、国内事業の「加工食品」「農」「その他」と「国際事業」を報告セグメントとしております。また、国内事業のセグメント業績をより適切に評価するため、「国内事業 計」は国内事業内のセグメント間取引を消去して表示しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(減損損失)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	加工食品	農	その他(注)	調整額	計			
減損損失	-	-	19	-	19	-	-	19

(注) 当該金額は、事業構造改善費用(特別損失)として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	加工食品	農	その他	調整額	計			
当四半期償却額	-	-	-	-	-	388	-	388
当四半期末残高	-	-	-	-	-	6,148	-	6,148

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業(注)	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	加工食品	農	その他	調整額	計			
当四半期償却額	-	-	-	-	-	384	-	384
当四半期末残高	-	-	-	-	-	5,966	-	5,966

(注) AKIRA SEEDS, S.L.の株式を取得したことにより183百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円35銭	53円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,214	4,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,214	4,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,361	88,561
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円34銭	53円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	26	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は98千株、当第2四半期連結累計期間は396千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。